

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会 議 年 月 日	令和 7 年 6 月 24 日（月曜日）		
開 会	午前 10 時 0 分	閉 会	午前 10 時 51 分
場 所	市役所本庁舎 7 階 第 2 委員会室		
出席分科員 （7 名）	委 員 長 加藤 茂樹 副 委 員 長 谷口 明子 委 員 足立 考史 秋山 智博 太田 縁 吉田 博幸 寺坂 寛夫		
欠 席 分 科 員	なし		
委 員 外 議 員	なし		
事 務 局 職 員	局長補佐兼庶務係長 毛利 元 議 事 係 主 任 岡崎 圭涼		
出席説明員	【都市整備部】 都 市 整 備 部 長 山根 陽一 次長兼都市企画課長 河田 耕一 都市企画課課長補佐 岩崎 勝紀 交 通 政 策 課 長 宮谷 卓志 交通政策課課長補佐 森本 英幸 まちなか未来創造課長 筒井 真二 まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔 次長兼河川公園課長 徳田 剛 河川公園課課長補佐 林 克行 次長兼道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 裕史 次長兼建築指導課長 森田 健 建築指導課参事 米原 和昭 建 築 指 導 課 参 事 山崎 修 建築指導課課長補佐 小林 雄二 建 築 住 宅 課 長 宮部 将 建築住宅課課長補佐 岡田 久司 建 築 住 宅 課 課 長 補 佐 竹森 潤一郎 鳥取南地域工事事務所長 田中 和人 鳥取西地域工事事務所長 新田 洋介		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前 10 時 0 分 開会

【都市整備部】

◆加藤茂樹委員長 ただいまから建設水道委員会を開催いたします。まず、本日の日程でございますが、都市整備部のみとなっております。

初めに、都市整備部長に挨拶をいただいた後、審査に入りたいと思います。

それでは、山根都市整備部長、お願いいたします。

○山根陽一都市整備部長 おはようございます。都市整備部の山根でございます。6 月に入りまして、梅雨も、梅雨らしくなったという感じになってきましたけども、一方、国会のほうですけども、おとといですか、閉会ということになりました。今後、事務方でいいますと、来年度予算の概算要求に向けた動きというのが本格化してくる時期となります。

ちょうど 1 年前になりますけども、この鳥取市議会 6 月定例会で、令和 5 年の台風災害を受けた被災自治体として、防災・減災、国土強靱化対策の着実な推進を求める意見書というのを、国のほうへ提出していただきました。執行部としまして、それと呼応して、市長を先頭に、同様の趣旨で、要望活動を中央、国のほうへ行ったところでございます。その結果、2 月に、国から、国土強靱化実施中期計画の策定方針が示され、そして、今月の 6 日に、国土強靱化基本法に基づく法定計画であります、第 1 次国土強靱化実施中期計画の素案が閣議決定されると、運びになっております。いよいよ本格的に、策定に向けた準備が順調に進んでるということでございます。もちろん、これは、本市だけの要望活動だけではなくて、全国の多くの志を 1 つにする自治体が、国に対して声を上げた成果でございますけども、この中期計画の素案の中には、今後 5 年間で、おおむね 20 兆円強程度をめどとして、今後の資材価格、人件費高騰等の影響について、予算編成過程で適切に反映するといった記述も盛り込まれております。都市整備部としまして、国直轄であります千代川の整備であるとか、南北線の整備、また、津ノ井バイパスの整備促進というようなことのほか、本市のインフラ施設の老朽化対策であるとか、耐震化などに必要な予算の獲得に向けて、引き続き、国への要望活動を進めてまいりたいと思っていますところでございます。

それでは、本日は、先週御説明申し上げました議案 3 件につきまして、どうぞ審議のほう、よろしくお願いいたします。

◆加藤茂樹委員長 ありがとうございます。

審査に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第 82 号令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長 それでは、議案第 82 号令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。

◆加藤茂樹委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 事業別概要 33 ページの上段ですけど、資料では 4 ページ、市町村有償運送事業費ということで、14 人乗りのワンボックスカーを予定したけどってことで、それが、オーバーしたと、定数を、いうことで大型にするということで、今ですと、マイクロの 29 人、これについては、何年ぐらい先までを見とられるんか、その辺、人数をね、幼児や、乳幼児や、一時的なものか。というのが、これ 1 台を 29 人乗りにすれば、また 14 人、15 人ぐらいが、また 10 人、14 人とかだったりした場合に、2 台ぐらいにすれば、百何十万、150 万ぐらい安くつく。2

台にすれば、その部分的応急をやりながら、今後、ほかの地区でもできると思うんですけどね。その辺の考え方はちょっとされたのかがね、人数なんかの、その辺の考え方をちょっとお尋ねします。

◆加藤茂樹委員長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。今御指摘いただいたところですけども、事前に教育員会のほうがアンケート調査を実施しまして、来年度、そして、再来年の保護者さん、未就学の方も含めてですけども、その世帯にアンケート調査をいたしまして、そうしましたら、14 人～15 人新たに乘られるということがございました。今現在乗っておられるのが、大体平均 4 人ぐらいですので、運転手を合わせると、約 20 人が乗られるというところでございます。私たちも、その通学の時間帯が多くありますので、その時間帯だけで、例えばリースとかですね、いろんなことを考えましたけども、そうしますと、余計なリース代がかかってくるということと、あと、2 台としましても、なかなか運転手の確保が難しいということではございまして、1 台大きなバスを買ったほうがいいんだらうなというところ、あと、この気高地区におかれましては、これから、ほかの小学校でも統合は入ってきますので、支所のほうと、どうすれば最適に、少ない台数で通学の足を確保できるのかっていうのは、少し長期的な視点も見ながら考えていきたいなと思っております。

◆加藤茂樹委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 大体分かりました。アンケートを取られて、いろいろ将来的なことも考えられてってこと、また、運転手不足ということのようですけど、そうですね、29 人乗りですか、それが十四、五になっても、やむを得んのかなって、運転手不足で、でも、分かりました、その辺も考えて、いろいろされとるっちゃうのは。以上です。

◆加藤茂樹委員長 谷口副委員長。

◆谷口明子副委員長 同じ、この事業費の関係ですけれども、アンケート調査を行われて、来年、再来年が 14 人、15 人程度っていうことで、それは、バスに乗られる人数だけですか。というのが、編入に当たって、通学距離の長い児童の通学方法は、気高循環バスが予定されておりとあるので、徒歩で通学される子も、その人数以外にいるのかどうか聞きます。

◆加藤茂樹委員長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。今回、教育員会のほうでされたアンケートにつきましては、基本的に 2 キロ、学校から 2 キロ離れた長距離の方でございますけれども、アンケートの中では、それより近いエリアで、会下という集落ってあったり、少し近いようですけども、やはり、例えば、悪天候のときはバスを使いたいっていうこともありますので、2 キロ以上離れている方でも、もう 14 人ぐらい、あと、もう少し近いところを合わせると、もう少し人数おられるのかなと思っております。以上です。

◆加藤茂樹委員長 谷口副委員長。

◆谷口明子副委員長 では、その 14 人～15 人プラス、その 2 キロ以内の子供さんも増えるかもということですね。

◆加藤茂樹委員長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。はい、そのとおりでございます。

◆加藤茂樹委員長 谷口副委員長。

◆谷口明子副委員長 分かりました。今後、統合になった場合とか、まずは逢坂小学校が編入になって、さらに浜村小学校に統合っていうことでありますが、バス路線が変更になるとか、そういう予定はありますでしょうか。

◆加藤茂樹委員長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。これにつきましては、通学のダイヤであったり、コースのほうも、今、支所を中心に見直すように検討を進めております。

◆加藤茂樹委員長 谷口副委員長。

◆谷口明子副委員長 分かりました。ぜひ、子供、児童・生徒が安全に通学できるよう、お願いいたします。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 次の件で、地域コミュニティ支援事業費ですけどね、資料は 7 ページです。これは、宝くじの事業で、公園での遊具ということで、これ、今まで 20 年ぐらい前ぐらいから、農村公園なんかに、遊具、滑り台や、ブランコや、そういう時代があつてね、そういうはやりがあつて、だけど、ある程度、少子化で、ほとんど使われないというのがあつたりして、ここは、叶の団地を見れば、新しい新興団地のようで、乳幼児多い可能性がありますけどね、今後、また、5 年、10 年たったらというのがあつたりするですけど、この遊具の選び方というのは、高齢者向けの遊具と、健康遊具ってのもあるですけどね、その健康遊具なんかも取り入れられるのか、子供用に、幼児、乳幼児にするのか、その辺の考え方とかっちゃうのは、250 万のうちですけど、その辺をお尋ねします。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。寺坂委員おっしゃるとおりで、鳥取市の、我々ども河川公園課の分につきましては、通常の都市計画公園の児童公園以外の公共空地において、このコミュニティー遊具の取扱いを行っております。一応、毎年 9 月に、地元のほうから要望をいただきまして、その中で、シーソーであったり、複合の滑り台であったり、こういったものをつけたいかということ、町内で話し合っていていただいて、これをつけたいということを出していただいております。もちろん、健康遊具とかも対象になりますので、そういうことをつけたいという要望があれば、それに応じて申請を行ったりはしておりますので、通常、児童公園につけれる遊具は、一応対象となっております。以上です。

◆加藤茂樹委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 ここの 2 地区ですかいね、1 地区かな、これについては、もう地元のは決まっるとのことですか、話し合って、その内容は。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。おっしゃるとおりで、今、この遊具をつけたいということで、もう既に聞いておりますので、この内容で、宝くじ協会のほうに申請を行っております。以上です。

◆加藤茂樹委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 3連の鉄棒と、低鉄棒と、スイング遊具というのは、どういうものですかいなあ、ちょっと詳しく。それと、広報表示っちゅうのは、これ、宝くじでやりましたとか、そういう看板でしょうけど。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 はい。河川公園課、徳田です。標柱につきましては、資料についてとおりで、この標柱を、必ず宝くじのときにはつけなさいということで、まず、この標柱をつける必要があります。

スイング遊具といいますのは、大・小様々あるんですが、以前言っていました、子供さんが乗って、スプリングで、こうゆさゆさやるような、あれを、今はスプリングではなくて、ちょっと違う形で、こういうちょっと特化したような形のメーカーの、今、仕様になっておりますので、スプリングだと、どうしても折れたり、お子さんが足を挟んだりというような事故があったりして、今改造されて、この遊具の形になっております。以上です。

◆加藤茂樹委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 しつこく聞くようですけど、これは、そのスイング遊具と、何基か分かりませんし、その3連鉄棒と、これで250万ということですか、その内容は。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 今回2か所ありますので、1か所標柱と、それから、スプリング遊具を2基、もう一か所のほうで、標柱と、3連鉄棒と、スプリング遊具2基、これで大体250万ということで、ただ、もろもろの部分的に安全領域を確保する関係で、多少、作業的なもののちょっと手間は入ってますけれども、基本的には、今の価格での見積りでの250となっております。以上です。

◆加藤茂樹委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 じゃあ、資料6ですね。公園整備事業で照明灯のほうのLEDに替えられるっちゅうことで、更新ということですが、これには工事費として、照明灯4基と分電盤や操作盤っちゅうことですけど、ポール自体のほうは、劣化とかして、その辺の、併せて、その修繕みたいな塗装とかされるのかお尋ねします。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。美保球場の支柱4基ございますけれども、現在、点検等行いまして、非常に健全度を保っている状況で、支柱と、それからアームにつきましては、そのままの仕様としております。ただ、灯具につきましては、今回、安定器、それから灯具、ランプ、もう既に、先日御説明申し上げましたが、メタルハライドランプと、それから水銀、ナトリウムランプですね、こちらが、もう既に製造廃番になっておりますので、全てLEDに交換するという形で考えております。以上です。

◆加藤茂樹委員長 足立委員。

◆足立孝史委員 足立です。今の公園整備事業についてお伺いしたいんですが、今言われた、その照明の関係で、説明にもありましたように、製造されてない球切れの際には、交換が不可で

あることからということで説明がありましたが、この補正で、それを整備されるという、その優先順位ですね、本来でしたら、元の予算で、この照明、何か起きた場合は交換できないので、優先的に、そちらのほうが先に予算の中ですり合ったりはしたとこで、この交付金が決定してから、この作業という、この経過っていうところを教えてくださいませんか。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。今回、今年の 1 月に、臨時の議会において、先にスコアボードと、それから防球ネット、こちらを、前倒しということで、国 1 次補正でつけていただきました。その中で、概算額のうち、今のこの照明灯ですね、これは、令和 7 年度当初予算で、もともと見込んでいたんですが、例年大体、全体、今回 4 億 6,000 万要求するうちの 75%までが、大体、今まで交付決定でついてきましたので、言ってみれば、落とし代って言い方悪いんですけども、そこで、照明灯は、いければ、令和 8 年には、絶対遅くともやりたいというふうに思っていたのですが、3 月の中旬に、国交省のほうから、鳥取市さんというよりか、鳥取県内で、今、公園の工事そのものが、私どもの鳥取市が前倒しをすることによってゼロになるということからですね、国のほうが、鳥取市さん、この照明灯を前倒しされませんかということで、ちょっと苦しいですねとは言いながらも、こちらも申し上げたんですが、いや、もう国のほうがつきますということで、4 月 1 日に内示をいただきまして、このたび 6 月補正で計上させていただいたものです。以上です。

◆加藤茂樹委員長 足立委員。

◆足立考史委員 ありがとうございます。そのような情報も少し耳にしながら、あえて、この球場の整備についての電光掲示板よりは、その照明のほうが優先的だというような、勝手な個人的な思いもあってのことで、その質問させていただきました。石破効果ということでしょうか、本当に、本市にとっては、いい経過だったかなと思ってます。

それから、もう一ついいですか。

◆加藤茂樹委員長 はい、どうぞ。

◆足立考史委員 先ほどのコミュニティ支援事業の中での遊具の件がありましたが、ここの中で、町内の希望ということもあるでしょうけど、三つまたになった滑り台っていうあれが、小さいお子さんとかに結構人気はあったりするんですけど、事故があってからってということですか、これは、もう取り入れないっていうことになってますか、その辺のところをお聞かせください。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。以前の委員会でおっしゃっていた、多分、バナナスライダーの件だと思いますけれども、一応、地元の方にカタログ等をお渡ししてまして、その中で、これがいいということ、選ばれますので、バナナスライダーそのものを選定から外してるわけではありません。ただ、やはり一時期、ちょっと事故等の関係で、地元の方も、もう既に御承知されてるので、やっぱり危険な遊具よりは、ストレートのシングルの滑り台を使われるという方が、昨年来まで実際にそういう形で、吉成の地域でつけられましたので、状況としてはそういう状況でございます。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。そうしましたら、質疑なしと認め、質疑を終結いた

します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第 82 号令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決をします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第 90 号鳥取市手数料条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長 次に、議案第 90 号鳥取市手数料条例の一部改正についての質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。ございませんか。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。資料の 10 ページですかね。改正内容の中で 1 つ、構造安全性の基準等も審査する必要があるということが記載されています。具体的には、こういったことを示しているのか、分かる範囲でお示してください。

◆加藤茂樹委員長 森田次長。

○森田 健次長兼建築指導課長 建築指導課、森田です。構造安全性の審査ということですが、これは、省略されていたものも普通のようにするということでして、例えばといいますと、今まで審査省略制度が適用されていましたが木造住宅でありますと、建築士の設計であれば、耐力壁ですね、地震に耐える壁の計算とか、そういったものが、一切省かれていましたので、そういったものを適切に審査するというのを、これは示しております。簡単ではありますが、以上です。

◆太田 縁委員 ありがとうございます。手数料改正ということで、審査に係る時間数の増加等を鑑みということですが、これに対する人員といいますか、随分手間もかかるんじゃないかと思いますが、その辺りのことは、何か対応を考えておられますか。

◆加藤茂樹委員長 森田次長。

○森田 健次長兼建築指導課長 建築指導課、森田です。人員的には、課内での調整になりますが、この春から 3 名に対して 1 人増の 4 名体制で審査をしております。あとは個人のスキルアップをして、できるだけ効率よくやっていきたいというところで考えております。以上です。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結をします。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結をします。

これより、議案第 90 号鳥取市手数料条例の一部改正についてを採決をします。本案に賛成の

方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第 97 号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長 次に、議案第 97 号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。ございませんか。よろしいでしょうか。

質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結をします。

これより、議案第 97 号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は承認すべきものと決定されました。

以上で都市整備部の審査を終了します。執行部は退席ください。ありがとうございました。

【その他】

委員会視察報告書について

◆加藤茂樹委員長 それでは、その他に入らせていただきます。委員会視察報告書についてに入ります。視察報告書の案をお手元にお配りしております。皆様、御覧いただければと思います。まず最初に、ホッチキス留めの視察報告書の議長提出分についてでありますので、御覧いただければと思います。基本的に、皆様から提出いただいた御意見の記載となっております。報告書については、皆様の御意見そのまま、誤字等の訂正は少し入っているようでございますが、そのままの記載とのことでございますので、これで提出させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 ありがとうございます。それでは、このとおり提出いたします。

次に、もう一つ、1 枚物のほうの議会だよりの原稿についてであります。1 枚物を御覧いただければと思います。こちらのほうは、ちょっと文面の文字数等限られますが、ほかに皆様方で、まず文面について、これを入れてほしい等ございましたら、文面修正いたしますので、ちょっと読んでいただければと思います。まず、文面からでございます。皆様の御意見で、皆様の視察報告をされた分で、いや、ぜひともこれを入れてくださいというのがあれば。

足立委員、どうぞ。

◆足立考史委員 文面ですけども、下から 2 行目の持続可能な交通施策とありますが、その一番上の括弧書きには、公共交通網という文字があったり、公共という文字が使われてるので、そこを、公共というのを、公共交通施策とかっていう、公共っていうものがあつたほうがいいの

かなというところです。

◆加藤茂樹委員長 ありがとうございます。今の足立委員は、文面の前段に、全て、持続可能な公共交通網で、2行目には、地域公共交通計画と記載があるため、下から2行目の本市の持続可能な交通施策っていう文面を、本市の持続可能な公共交通施策としたほうがいいではないかという意見でございました。したがって、公共を追加という意見でございます。取りあえず、まずもって、それを公共を足すということによろしいでしょうか。

◆足立考史委員 いや、意見でね。

◆加藤茂樹委員長 皆さん、いいですか、公共を足すということで。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 事務局、下から2行目の交通施策の前に、公共、2文字足してください。寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 その上の収支率向上と利便性確保を両立させようとしておりつつうのは、何だあ、両立させようとしておりつつうのは、取り組まれ、利便性確保に取り組まれておりとか、そんなのがええかなあ、させようとしておりつつうのは、何か、ちょっともう、何かまだ、うーん、まだ計画段階みたいな感じみたいな、計画だけど、でも、実際、それに基づいて、あれだろうけね。取り組まれておりつつうのは、ええじゃないかな、その確保に向け、ねえ。こう、収支率向上と利便性確保に取り組まれておりって、文字面にすると。

◆加藤茂樹委員長 分かりました。今、寺坂委員の意見では、下から3行目ですね。収支率向上と利便性確保を両立させようとしておりっていう文は、収支率向上と利便性確保を。という、両立させようとしておりじゃなくって、取り組まれておりと、丁寧語っていいですか、ちょっと文言変更ですね、という意見でございます。事務局、いいですかね。両立させようとしておりをね、取り組まれておりに変更をお願いいたします。そのほか、皆さん、気になる点がございましたら。

◆寺坂寛夫委員 これ、姉妹都市つつうのは、入れんかいな。

◆加藤茂樹委員長 ただいまの意見で、寺坂委員の意見は、このたびはちょっと遠征というか、北海道ということもございまして、今度、議会だよりの分、議会だよりに載るもので、市民の皆様方の手前といたしますか、理由づけといたら、あれ、不自然かもございませんが、姉妹都市の釧路市に行ったということを強調してはどうかという意見でございまして、一番頭、頭になりますかね、でも。姉妹都市の釧路市ではと入れてはどうか。という意見でございます。まあ、入れたほうが何で釧路市に行ったのっていう、分かりやすい。

◆寺坂寛夫委員 何でそこまでつつうのは、何で遠くまで、そこまでってなるつつうんで。

◆加藤茂樹委員長 逆に分かりやすいかなと思いますので、事務局、姉妹都市の釧路市ではという入りで、文字を追加をお願いしたいと思います。ただいまの意見は、3点の訂正となっております、前文に姉妹都市の釧路市ではというのと、利便性確保に取り組まれておりというのと、下から2行目の交通施策の頭に公共という文字を追加という、3点の訂正が入っております。そのほかよろしいでしょうか。

- ◆寺坂寛夫委員 ハブって分かりにくいであ。市民には。
- ◆太田 縁委員 意味分かるけど、そのハブを、何か違う言葉に。
- ◆加藤茂樹委員長 駅前ターミナルからショッピングモールを主要拠点としつつ、おかしいかいな。
- ◆谷口明子副委員長 そう言ったら分かりやすいわね。
- ◆加藤茂樹委員長 駅前ターミナル、ショッピングモール、病院などを主要拠点としていう感じで。
- ◆太田 縁委員 うん。イメージができるな、そういうのが。
- ◆谷口明子副委員長 それは分かりやすいですね。
- ◆加藤茂樹委員長 あとは、郊外住宅地はデマンド交通やコミュニティバスっていうね、主要拠点はそっちで、郊外住宅はっていうので、分かりやすくなったかな。訂正でよろしいでしょうか。4 点の訂正で。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆加藤茂樹委員長 文面については、今、訂正のございました 4 点で議会だよりのほうに掲載させていただけたらと思います。

次写真のほうでございますが、皆さんのタブレットにも送られたと思うので、いろいろ見ましたが、皆さんが正面のやつで、執行部、相手方の執行部が写ったのが、結局、これだけだったんで、あとは後ろ姿しかなかったもので、視察中の写真は、ちょうど相手が手挙げた、しゃべっているのを我々が聴いてるパターンで、これにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆谷口明子副委員長 手前の椅子を切り取れば、いいなって思います。
- ◆加藤茂樹委員長 椅子をね、了解。事務局、どうぞ。
- 岡崎圭涼市議会事務局主任 事務局の岡崎です。いただいた修正案について、事務局のほうで整理して、また、正副委員長のほうにお示しいたしますので、よろしくお願いします。
- ◆加藤茂樹委員長 了解です。取りあえず文面は、先ほどの 4 点の訂正と、写真は空席を切って修正してもらうということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆加藤茂樹委員長 ありがとうございます。議会だよりの原稿は、今訂正した分で皆様にお配りするということだと思います。よろしくお願いします。

そうしましたら、以上で建設水道委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 10 時 51 分 閉会

令和 7 年 6 月鳥取市議会定例会 建設水道委員会

令和 7 年 6 月 24 日（火） 10 : 00 ~
本庁舎 7 階 第 2 委員会室

都市整備部 (10 : 00 ~)

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 82 号 令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算（第 1 号）【所管に属する部分】

議案第 90 号 鳥取市手数料条例の一部改正について

議案第 97 号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

その他 (都市整備部終了後)

委員会視察報告書について